

平成 29 年度第 4 回 総合教育会議 参考資料

1	第 3 回総合教育会議	
	次期「大綱」及び「教育振興基本計画」に対する意見対応表	1
2	総合教育会議の合意事項への対応状況	
(1)	平成 29 年度総合教育会議における主な意見	4
(2)	総合教育会議の意見を踏まえた平成 30 年度当初予算対応	
	《平成 29 年度の協議にかかるもの》	
①	魅力ある学校づくり推進事業費（新規）	6
②	高校生就職マッチング対策事業費（新規）	7
③	「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業費（新規）	8
④	地域スポーツクラブ推進事業費	9
⑤	学びを拡げる I C T 活用事業費	10
⑥	舞台芸術センター事業費助成	11
⑦	競技力向上対策事業費	12
⑧	地域産業を支える実学奨励事業費	13
⑨	保育士等キャリアアップ研修事業費（新規）	14
⑩	幼児教育連携推進事業費	15
	《平成 27、28 年度の協議にかかるもの》	
⑪	静岡県立大学支援事業費、静岡文化芸術大学支援事業費	16
⑫	ふじのくに学術振興事業費	17
⑬	静岡式 35 人学級編制	18
⑭	子どもの居場所づくり応援事業費（新規）	19
⑮	「しずおか寺子屋」創出事業費	20
⑯	高校生国際教育旅行推進事業費	22
⑰	ふじのくにグローバル人材育成基金積立金・グローバル人材育成事業費	24
⑱	スクール・サポート・スタッフ配置事業費（新規）	26
⑲	私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成（新規）	27
⑳	ハートフルサポート充実事業費	28
㉑	しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	29
㉒	スポーツ人材活用推進事業(人材バンク)	31
(3)	その他これまでの総合教育会議の協議内容に関連する事業一覧	32

第 3 回県総合教育会議 次期「大綱」及び「教委振興基本計画」に対する意見対応表

(開催日 平成 29 年 12 月 20 日)

(記載順は、五十音順)

委員	区分	意見	頁	対応案	対応部局
興委員	大綱	大綱のサブタイトルである「教育における地方創生の実現に向けて」は、どういうメッセージかわからない。教育再生実行会議の第六次提言「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」では、学び続ける社会、全員参加型社会の実現が、地方創生につながっていくという発想である。教育における地方創生をどう捉えるか、議論が必要である。	—	本県においては、県総合計画と県総合戦略に基づき、人口の自然減と社会減に歯止めを掛けるとともに、交流人口の拡大を図っていくため、静岡県の持つ「場の力」を磨き高め、魅力の最大化を図っている。 教育においても、多様で魅力ある本県ならではの教育を提 供することにより、地域に愛着を感じ、地域を支える人材 を育成するとともに、静岡県から世界へ羽ばたく人材を育 成することが、教育における地方創生であると捉え、現行 の大綱にメッセージとして記載しており、新しい大綱にお いてもその理念を踏襲している。	文化・観光部 総合教育課
加藤委員	大綱 ・ 計画	大綱にある地方創生の事業は、我々もやっている中で、やはり、自立した人材を育てることが教育の根本である。子供たちを信じて任せてというパターンにしない。はならない。その時に必要なものがお手本。地域のプロフェッショナルに頼んで、子供たちのやる気を出させるきっかけを作る。行政が全部お膳立てをしてプログラム化するのではなく、自然発生的に子供たちも含んでプログラムができてくるような仕組み化が大事である。	18 ・ 19 ・ 61 他	18～19 ページに記載したとおり、授業の中での職業講話、職場見学・職場体験を実施し、地域の職業人等に触れる機会を持つことや県内大学・地元行政との連携による探究活動を推進することなどを通じて、児童生徒の意欲の向上に努めるとともに、思考力・表現力等の育成を図っている。また、61 ページに記載してある放課後子供教室では、地域の人たちの見守りによる安全・安心な居場所づくりが行われ、子供の自主性・自発性を大事にした多様な活動プログラムが組まれており、子供達が造形活動や季節の行事などを、異年齢の仲間と交流しながら創意工夫する取組も行われている。 今後も、放課後子供教室の仕組みを活用して、子供たちが主体的に活動できる場づくりを進めていく。	教育委員会 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課

委員	区分	意見	頁	対応案	対応部局
斉藤委員	計画	高等学校の学習指導要領が改訂され、2022年度から実施となる。新しい学習指導要領では、これまでにICTを活用した授業等が求められており、それまでにICT環境の整備をしなければならぬ。 また、ハードの整備だけでなく、子供たちを指導する教員や支援員の研修や配置等についても、しっかりとやっておかなければならない。	16	16 ページの「第1章-1-(3)情報教育の推進-施策群イ」に記載のとおり、ICT機器の整備とともに、ICT活用指導力の向上を図るため、研修等の充実を行っていく。	教育委員会 教育政策課 情報化推進室
	計画	特別支援学校の施設整備については、計画にのっとり行う。加えて、通常学級で障害のある児童生徒と障害のない児童生徒と一緒に活動する、共生教育(インクルーシブ教育)の充実が必要である。そのためには、教員だけでなく、支援員を配置しないと教員の多忙化が進んでしまう。	35	学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害を有しつつ、通常の学級に在籍する児童生徒に対して、特別な教育的支援の充実を図り、学習等を計画的にサポートするため、平成18年度から非常勤講師を配置している。平成29年度も県内の全ての市町(政令市を除く)において、学校規模等を考慮しながら、通常学級に非常勤講師を配置しており、今後もその充実を目指していく。	教育委員会 義務教育課
藤井委員	計画	10年後、20年後、現在教育を受けている子供たちが、社会に出て活躍する年代、あるいは保護者の年代になった時に、どういことが想定されるかを念頭に置いて、その社会環境の中でしっかりと生活力を身に付け、人間力を発揮できる人材を育成するためには、何をすべきかという視点での計画であってほしい。	—	現在国が策定を進めている第3期教育振興基本計画を参酌し、10年後、20年後の社会の変化等を踏まえて取り組むべき課題を、「3 2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題」として本計画に追加した。 65歳以上が日本の総人口の3割を超えるとされている、2030年以降の社会の変化を念頭に置いて、2018年度から2021年度までの中期計画を作成した。	文化・観光部 総合教育課
	計画	グローバル人材とは、国際分野で活躍する人だけのことを言っているのではなく、あらゆる環境変化にたち向かうことのできる柔軟性を持った、多様性を理解し、包容力のある人間だと理解している。そういう人材を育成するために何をすべきかという観点から思考力だとか人間力を向上させるような教育の仕組みがあってもいいのではないか。	43 他	グローバル人材を育成する上で、語学力だけを身に付ける教育を行うのではなく、郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた人材の育成を目指していく。 また、そのような視点を踏まえた上で、「ふじのくにグローバル人材育成基金」等の仕組みを活用しながら、高校生や教職員の海外派遣を促進するとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実に取り組んでいく。	文化・観光部 総合教育課 教育委員会 教育政策課

委員	区分	意見	頁	対応案	対応部局
藤井委員	計画	教える側である教師の意識改革が必要。10～15年後は、基礎学力の教育のほとんどが人工知能(AI)に置き換えられてしまう。教師は、人工知能(AI)のやっつけや、教科書に書いてあることを教えるのではなく、思考力など考える力や人間としての生活力を教える必要がある。	31	技術革新やグローバル化の進展などの社会の急激な変化と新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身につけさせるとともに、静岡県教員育成指標に基づき、キャリアステップにに応じた研修等の実施を通じて、教育の担い手である教員の資質・能力の向上を図る。	教育委員会 教育政策課
	計画	ICT環境の整備はとても大事である。特に小・中学校におけるICT環境の整備は大事であるが、地域によって差があるので、(市町のリーダーに決断していただくために。) 県として道筋をつけることはできないか。	16	16ページの「第1章-1-(3)情報教育の推進-施策群イ」にも記載しているように、ICT環境の地域差を解消するため、情報担当者会議等において、ICTの必要性や県内外の状況等を説明・共有し、市町のICT環境向上に向けた支援を行っていく。	教育委員会 教育政策課 情報化推進室
渡邊委員	計画	千葉県の工業高校では、スーパーグローバルハイスクールにチャレンジした結果、自分たちの可能性を信じて勉強を進めるようになった。 本県でも、実学に取り組む高校生に、国際バカロレアなど、知の理論に触れる機会を作っていたいただきたい。	12 ・ 43 他	一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、自らの才能を伸ばす実践的な学習としての「芸芸を磨く実学」を引き続き奨励していく。また、国際バカロレアについては、12ページに記載したとおり、来年度から研究を始める予定であり、多様化する生徒の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した魅力ある学校づくりを進めていく。	教育委員会 高校教育課
	計画	人生100年時代と言われる中で、生まれてから老年期に向かうまで、静岡県民としてどのようなことが求められているのか、そういうことについて、どの施策が当てはまっているのか、そういう示し方というの、今後県民がより自分ごととして教育に携わっていくために必要なのではないかと。	-	幼児期から社会人までライフステージごとに、どのような教育施策が計画に盛り込まれているかを、A3横版の表にまとめ、計画に追加した。 「有徳の人」づくりに向けて、大綱の重点取組方針である計画の中柱10本について、ライフステージごとにどのような施策展開していくか、県民の皆様におわかりやす示すこととした。	文化・観光部 総合教育課

参考資料2 総合教育会議の合意事項への対応状況

(1) 平成29年度の総合教育会議における主な意見

第1回 (7月7日)	社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 (子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)
---------------	---

- ・子供たちの印象に残るよう職場見学を工夫することが必要である。
- ・学校で高いレベルの職業体験を行うためには、それにふさわしい設備やシステムを学校に整備する必要がある。
- ・地域でのキャリア教育のコーディネーターを育成するカリキュラムが必要。
- ・学校が全てを自前で行うのではなく、教育産業等のサービスを積極的に利用していく体制が必要である。
- ・地域の経済界から学校現場へ人材等を派遣する制度は重要である。
- ・「ものづくり」をやりたい中学生を集め、地域の人に指導を受ける「ものづくり部活」ができないか。
- ・農業を学んでいる子供たちが農繁期に農業を手伝うことを単位として認める等、外での活動を学びに結び付ける工夫の可能性を感じた。

第2回 (10月10日)	社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 (子供たちが文化、芸術、スポーツに触れる機会の創出)
-----------------	---

- ・本物の文化、芸術、スポーツに計画的に触れることが重要であり、加えて体験や発表、実践の場を設けることが必要である。
- ・全国には高校の演劇科の設置事例があるので、それらを参考にして本県での演劇科の設置について検討したらどうか。
- ・本県のバカロレア認定校を増やすために、認定までのプロセスや必要な財政面の支援の研究等を進めてはどうか。
- ・クラス全員が役割を持つ合唱大会等のイベントは、社会に出て役に立つ体験なので、各学校で実施できると良い。
- ・トップアスリートやトップの芸術家等、世界で活躍する人材を育てるためには、金銭的な負担を支援する制度や、引退後のセカンドキャリア等を地域で考える体制が必要がある。
- ・演劇等の表現・コミュニケーション教育は、中高一貫の枠組みを作り、学校のカリキュラムに導入すると良い。

第3回
(12月20日)

「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実

- ・ 幼稚園等での障害児や児童虐待の早期発見やその支援体制の構築、幼児教育を受けていない子供たちに対する支援が必要である。
- ・ 男性も含め両親そろって教育する体制づくりが必要。特に親の子供に対する過干渉をどう軽減するか教育が必要である。
- ・ 幼児教育の現場を担う先生方の多忙化解消が課題であると考えられるため、間接業務をスリム化し、直接子供たちに接する時間を確保する必要がある。
- ・ 子供は可能な限り自然環境の中で育て、五感を磨き、リスクを体得できるようにすべきである。
- ・ 潜在保育士の復帰を含めた人材確保対策や、全ての希望者が入園できるような保育園対策に取り組むべきである。
- ・ 小学校の教育が始まる前である幼稚園と保育所は、その質の確保、向上が課題であるが、両者の役割はあまり変わらないのではないか。
- ・ 幼児期は特に個人差が大きいため、きめ細かな対応が求められるものであり、幼児教育と学校教育は物差しが違うことを認識すべきである。
- ・ 幼稚園等から子供たちを受け入れる小学校低学年においては、児童の戸惑いや個人差を、包容力を持って受け入れるきめ細かい対応が必要である。

(参考)

① 魅力ある学校づくり推進事業費（新規）

(高校教育課)

1 要 旨

新学習指導要領や高大接続改革で求められる「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、また、「技芸を磨く実学」の奨励やグローバル教育の充実に向け平成 30 年度から、新たに「魅力ある学校づくり推進事業」を実施する。

2 事業実施の背景等

(1) 新学習指導要領の実施

生徒の「生きる力」を育成し、また、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、2022 年度以降年次進行で実施される。

(2) 高大接続改革

「大学入学共通テスト」が導入され、国語・数学への記述式問題の導入、英語の民間試験(英検など)活用が予定されている。平成 30 年度の高校入学生(現中学 3 年生)から対象。

(3) 技芸を磨く実学の奨励

人手不足の中、有為な人材の輩出が求められており、県内企業は、基礎学力とコミュニケーション能力の育成を期待。

(4) グローバル教育の推進

国際社会で活躍できる人材の育成が求められており、また、新しい大学入試(英語民間テスト活用)への対応や英語 4 技能の育成が不可欠。

3 平成 30 年度事業計画 (予算額: 100,000 千円)

区 分		概 要
技芸を磨く実学の奨励	専門高校(農水工商等)の充実	民間熟練技能者を活用した実習指導、生徒及び教員の資格取得支援による専門性の向上、県外大会への派遣による専門性の向上
	新しい専門学科の研究	スポーツ科、演劇科、観光科の設置に関する研究
知性を高める学習の充実	進学重点コアスクール	大学研究室や民間講師等による専門的学力の向上、高大接続改革への対応
	学力向上コアスクール	大学や地元自治体と連携した探究活動等による学力の向上
	学力進展コアスクール	地元大学生等を活用した自主学習会等による学力の向上
グローバル教育の推進	英語教育コアスクール	海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプ等による学力の向上
	国際バカロレア調査研究	I B 認定校への教員派遣、視察・講習会参加による国際的視野の育成
学力向上対策協議会		協議会による成果等の周知及び普及

(参考)

② 高校生就職マッチング対策事業費（新規）

(高校教育課)

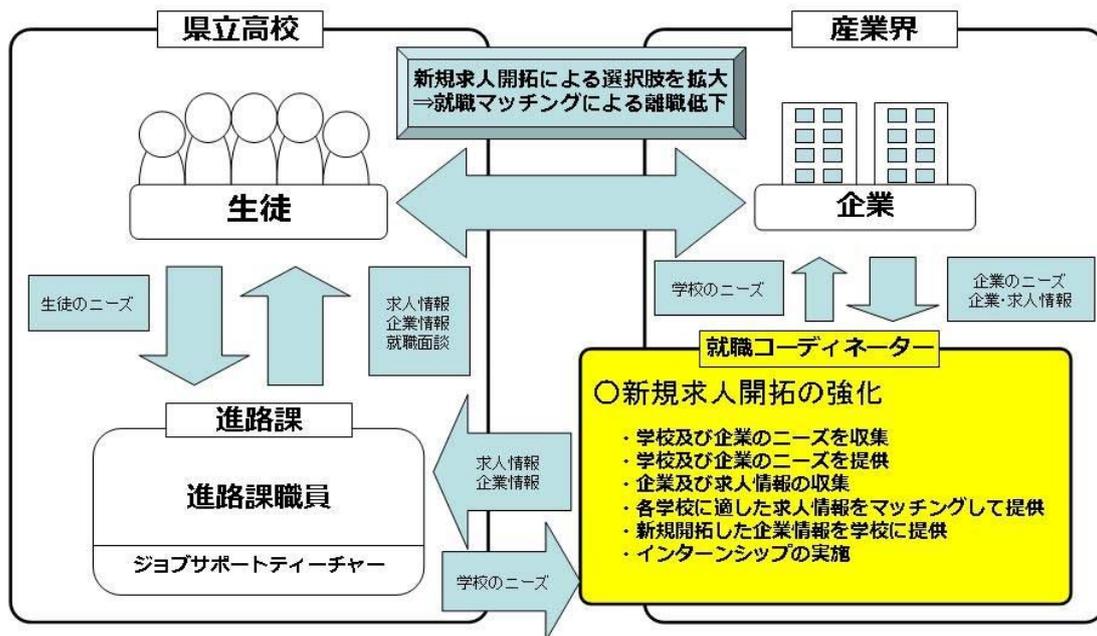
1 概要

- (1) 産業人材の確保が困難な産業分野等における高卒生の就職を支援するため、就職コーディネーターを配置
- (2) 各学校がこれまでに関わりのなかった新たな企業との仲介役として、新規求人の開拓、学校への企業情報の提供、インターンシップの実施に向けた調整等を実施

2 平成 30 年度事業内容

区分	内容	予算額
就職コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容 新規求人開拓、企業情報の提供、インターンシップの実施など ・ 配置人数 6人（東中西3地区 各2人を想定） 	32,700 千円

<事業イメージ>



【資料】 高校生の就職内定状況（平成29年3月卒）

(単位：人)

区分	全日制		定時制
	普通科	専門学科等	
卒業者	12,577	7,661	642
就職希望者	うち内定	3,755	321
	うち未内定 A	3,735	269
		19	52
無業（在家庭ほか） B	223	73	124
進路未決定者 A + B	242	93	176

(参考)

③「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり事業（新規）

(労働政策課)

1 目的

次代を担う子どもたちの職業観や郷土を愛する心を育むため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験やプロの職業人から学ぶ体験を提供するなど、子どもたちが「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進する。

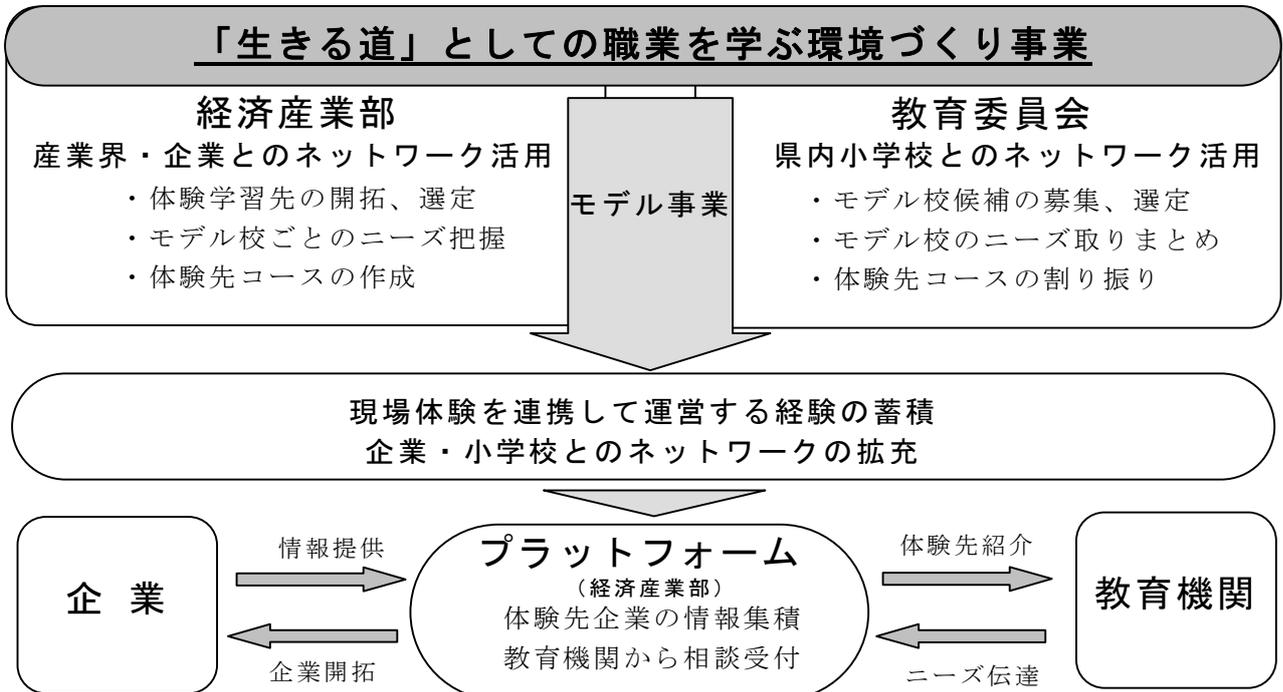
2 概要

県内3か所の小学校をモデル校に選定し、下記①～③の体験学習を授業の一環として行い、仕事の現場を体験する機会を充実させる。

- ①実学の大切さを知る(スゴ技コース)
- ②プロの職業人から学ぶ(この道ひとすじコース)
- ③郷土の産業と仕事の魅力を学ぶ(世界に誇る郷土の最先端の技術コース)

内容	30当初
<p>【現場で学ぶ「本物」の体験学習】</p> <p>○現場体験での学びを重視した体験学習</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：モデル校（県内3か所の小学校） ・対象：モデル校高学年児童（100人程度） ・体験先：1校あたり6コース（1コース18人程度） 	2,400千円
<p>【記録と記憶に残る「本物」の体験学習】</p> <p>○体験学習や講師の仕事の様子を撮影</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験の様子を記録し、体験先や参加児童に配布 	

3 実施体制



(参考)

④ 地域スポーツクラブ推進事業費

(健康体育課)

1 要旨

学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒のスポーツ活動を支援するため、県がモデル事業として、磐田市に地域スポーツクラブの設置を委託。

磐田市は、ヤマハ発動機（株）や静岡産業大学、市体育協会などと連携し、地域スポーツクラブの運営を行い、県は磐田市と協力してモデル事業の検証を行う。

2 地域スポーツクラブの内容（磐田市モデル事業）（H30予算額：10,700千円）

(1) 常設のスポーツチーム

- ・学校に希望する部活動がない生徒に対して、その種目のクラブを設置
- ・人数不足により学校単独で大会に参加できない部活動が、合同チームにより大会出場

種目	練習日	指導者	入部者	練習会場
ラグビー	週4日 (月・水・金・土)	ヤマハ発動機ラグビー部 OB、 スクールコーチ等	10人 (他ヤマハララグビー スクール生25人)	磐田市陸上競技場等
陸上	週4日 (月・火・木・金)	元企業陸上部監督・磐田市陸上 競技協会・静産大陸上部等	男子3人 女子16人 (豊田、豊田南中)	磐田市陸上競技場等

(2) スポーツ塾・スポーツ体験教室

- ・一層の技術指導等を希望する生徒に対して、学校の運動部活動に加えて、定期的なトレーニング機会を確保し、競技力向上が可能な場を提供
- ・健康づくり等のためにスポーツへの参加を希望する生徒に対して、スポーツ教室等を開催し、スポーツに触れる場を提供

	種目	実施日	指導者	会場
1	卓球	10/14・11/18	磐田信用金庫 NTN 企業契約コーチ	磐田市総合体育館
2	トランポリン	9/23	静岡産業大学 監督・選手等	静岡産業大学
3	ラグビー(高校生)	実施予定	ヤマハ発動機 コーチ等	静岡産業大学
4	女子サッカー	実施予定	静岡産業大学 監督・選手等	磐田スポーツ交流の里
5	硬式テニス	10/8～3/11	Wish テニスクラブ、静岡産業大学コーチ	静岡産業大学
6	男子バレーボール	12/2	静岡産業大学 監督・選手等	静岡産業大学
7	バスケットボール	実施予定	静岡産業大学 監督・選手等	静岡産業大学
8	柔道	12/2	静岡産業大学監督 豊田町柔道クラブ	静岡産業大学

3 H30年度活動計画

活動内容	4月	9月	12月	3月
常設のスポーツチーム	部活動開始 (陸上部・ラグビー部)			～3月まで
種目の検討 (部活動)	(5月)実態調査 (6～9月)関係者検討会議 (11月)種目決定 (1月)案内・準備			
スポーツ塾	検討会議	塾①	塾②	塾③
スポーツ体験教室		教室①	教室②	教室③

※スポーツ塾、スポーツ体験教室は、種目及び回数について随時検討していく

(参考)

⑤ 学びを広げるICT活用事業費

(教育政策課)

1 概要

(1) ICT活用

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進し、これからの時代に求められる資質・能力を有する人材を育成するため、全ての県立学校へ平成33年度までにICT機器を導入し、ICTを効果的に活用した授業を展開する。

(2) 遠隔教育

遠隔教育の在り方を研究するとともに、遠隔通信システムを活用して他校や県内大学との交流・連携していくことで、学校の魅力化を図ると同時に、教育環境の向上を目指す。

2 予算額

(単位：千円)

区分	整備内容	H28 補正	H29		H30 当初
			当初	補正	
ICT活用	プロジェクタ 無線LAN タブレット端末	7,666	33,660	50,000	170,000
遠隔教育	遠隔通信システム	1,334	1,340	0	0
合計		9,000	35,000	50,000	170,000

3 整備規模

区分	整備内容	整備規模
高等学校	プロジェクタ	全普通教室に設置
	タブレット端末	40台 (16クラス以上は80台)
	無線LAN	3クラスに1台 (移動型)
特別支援学校	プロジェクター	学年1台 (※小規模校は学部1台)
	タブレット端末	8台
	無線LAN	各校1台 (移動型)
中山間地域校 総合教育センター	遠隔通信システム	1式
整備対象校	ICT支援員	整備翌年度に年5回程度

※小規模校 (静岡南部/視覚・聴覚/小中学部の分校)

4 整備計画

(単位：校)

区分	H28 補	H29 当	H29 補	H30※	H31~H33	計
高等学校	1	9	9	16	50	85
特別支援学校		3		8	29	40
遠隔通信システム	高校1	センター1			高校7	9

※全県立学校に無線LANを整備

(参考)

⑥ 静岡県舞台芸術センター事業費助成

(文化政策課)

1 要旨

舞台芸術の創作・公演活動を行い、県民に質の高い作品の鑑賞機会を提供するとともに、人材育成事業や舞台芸術活動の支援などの事業を行う（公財）静岡県舞台芸術センター（SPAC）に対し助成している。

SPAC では、平成 30 年度、中高生鑑賞事業やワークショップ等の人材育成事業を充実させる予定である。

2 平成 30 年度当初予算額 245,000 千円

3 主要事業

(1) ふじのくにせかい演劇祭

ア 事業概要

世界各国の文化との交流を促進すること、静岡の情報を国内外に発信すること、県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することを目的に開催する。

イ 平成 30 年度計画

- ・開催期間 平成 30 年 4 月 28 日（土）～5 月 6 日（日）
- ・公演内容 ドイツ、フランス、ノルウェー等からの招聘 6 作品 15 公演
愛知県芸術劇場と SPAC の共同企画作品 1 作品 2 公演

(2) 中学生・高校生舞台芸術鑑賞事業

ア 事業概要

県内中高生を対象に、本格的な劇場において優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、平日に学校・学年単位で無料公演を行う。

イ 平成 30 年度計画

() 内は前年比

	演 目	公演数	学校数	鑑賞者数
30 計 画	授業	60 公演 (+ 3 公演)	100 校 (+10 校)	16,000 人 (+1,462 人)
	歯車			
	あらわれ 顕れ			
	妖怪と私 (仮題)			
	計 4 演目			
29 見 込	病は気から	15 公演	23 校	3,463 人
	変身	11 公演	15 校	2,278 人
	しんしゃく源氏物語	15 公演	24 校	4,504 人
	オセロー	16 公演	28 校	4,293 人
	計 4 演目	57 公演	90 校	14,538 人

(3) 人材育成事業、アウトリーチ事業

ア「SPAC 演劇奇跡のレッスン（県内中高演劇部訪問）」 約 60 回（新規）

従来から実施している、SPAC スタッフから演劇の作り方を学ぶ「SPAC 1 日演劇学校」に加えて、SPAC 俳優が中学高校演劇部を訪問して特別授業を行う新規事業を開始する。

イ「放課後えんげき・ダンス教室」 5 回（新規）

県内小学校放課後こども教室・放課後児童クラブでのワークショップを開始する。

ウ「ダンス教育支援プログラム」 5 回（新規）

県内中学校でのダンス教育へ SPAC 俳優を派遣。

エ「リーディング・カフェ」 30 回（H29 年 23 回から増加）

参加者が俳優と共に戯曲の台本を読む事業を、県内東部・中部・西部で実施。

(参考)

⑦ 競技力向上対策事業費

(スポーツ振興課)

1 概要

国民体育大会の総合成績8位以内及び国際舞台で活躍するトップアスリートの育成等による県内スポーツの競技力の向上を図るため、強化合宿・遠征等を支援することにより、選手の育成・強化を図る。

2 事業概要

(単位：千円)

区分		内 容	H29予算額	H30予算額
競技力向上対策事業	選手強化 (国体強化、トップアスリート強化)	・強化合宿と県外遠征への助成 ・競技用具整備費用への助成(新規)	110,000	113,000
	ジュニア育成・強化	・ジュニア選手の育成・強化への助成 ・海外遠征又は海外チーム招聘費用の助成 ・ジュニアアスリートの発掘・育成 ・部活動へのトップアスリートの派遣	53,000	80,400
	指導者養成	・指導者のスキルアップ促進のための研修費助成 ・ジュニアスポーツ指導者の資質向上のための実践研修、医科学研修の実施	7,000	11,100
	選手・指導者確保 (トップアスリート等雇用支援(新規))	アスリート等と県内企業等とのマッチングと雇用した企業等への支援	—	40,000
	環境整備 (スポーツ医・科学活用等)	医科学的データを活用した科学的トレーニングの実施	4,646	4,000
	国民体育大会等派遣	国民体育大会等に派遣する県選手団の経費	65,159	60,500
その他	静岡県ゴールデンサッカーアカデミー開催事業 ほか	15,748	15,000	
合 計			255,553	324,000

3 参考

【本県の国体総合成績(天皇杯)の順位】

平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
19	21	17	22	14	20	26	20	16	17

(参考)

⑧ 地域産業を支える実学奨励事業費

(高校教育課)

1 要旨

社会の変化に柔軟にかつ主体的に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。

2 平成 30 年度事業計画 (97,200 千円)

区 分	内 容
ふじのくに実学チャレンジフェスタ (7,200 千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校等による学習成果発表、技術競技大会等の祭典 ・ 農業、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術の 7 分野で実施 ・ 県内 1 地区 (東部) で開催
実学高度化推進事業 (90,000 千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい技術と乖離した実学系専門高校の設備の現状を改善 ・ 最新設備の活用による、より実践的な専門教育の実施 ・ 専門的職業の育成

3 平成 29 年度事業実績

地域産業を支える実学奨励推進事業費

区 分	内 容
ふじのくに実学チャレンジフェスタ (8,700 千円)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 予 算 8,700 千円 (2) 開催日時 平成 29 年 10 月 14 日 (土) 午前 10 時から午後 3 時まで (3) 開催場所 アクトシティ浜松 展示イベントホール (4) 参加校 42 校 (参加生徒 725 人、参加教職員 221 人) ※農業 11 校、工業 16 校、商業 17 校、水産 1 校、家庭 2 校、福祉 8 校、芸術 6 校 (重複校あり) (5) 入場者数 約 3,000 人 (6) 主な出展内容 (販売) イチゴジャム、野菜苗、水産加工品、自主開発商品等 (体験) 寄せ植え体験、七宝焼き体験、ステンシル体験等 (展示) 学校・学科紹介、生徒製作品の展示 (模型、絵画) (ステージ発表) 研究発表、ファッションショー、手話歌等
実学高度化推進事業 (96,000 千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい技術と乖離した実学系専門高校の設備の現状を改善 ・ 最新設備の活用による、より実践的な専門教育の実施 ・ 専門的職業の育成

(参考)

⑨ 保育士等キャリアアップ研修事業費（新規）

（こども未来課）

1 目的

保育現場において、園長・主任保育士の下で、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修が創設され、都道府県が実施することとなったため、保育士等キャリアアップ研修を実施する

2 背景

(1) 保育士等キャリアアップ研修について

① キャリアアップ研修と処遇改善

- ・ 国が定める保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づき実施
- ・ 「専門分野別研修6分野（乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援）」及び「マネジメント研修1分野」の計7分野から構成

② 研修時間の考え方

- ・ 研修時間は1分野15時間以上
- ・ 各研修分野は、5科目で構成（@3時間×5科目=15時間）

処遇改善月額	職務	経験年数	受講が必要な分野科目数
4万円	副主任保育士 専門リーダー	7年	4分野 (20科目)
5千円	職務分野別リーダー	3年	1分野 (5科目)

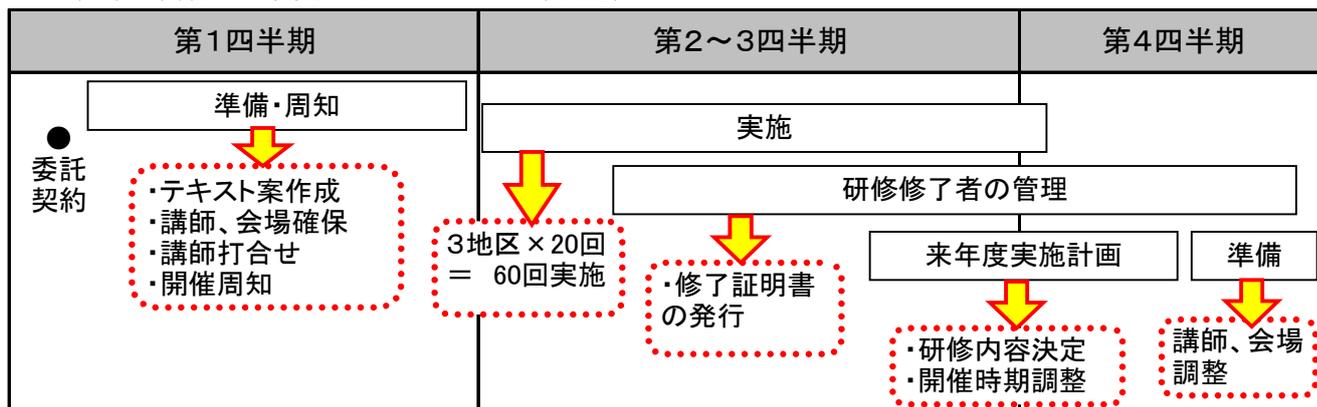
3 概要

(1) 実施内容

県が県保育連合会に委託し実施

分野（予定）	開催地区	科目数	受講定員	受講定員計（延べ） （開催数×科目数×受講定員）
乳児保育	東部・中部・西部	5	265人	3×5×265=3,975人
幼児教育	東部・中部・西部	5	265人	3×5×265=3,975人
障害児保育	東部・中部・西部	5	265人	3×5×265=3,975人
マネジメント	東部・中部・西部	5	260人	3×5×265=3,975人
計				15,900人

(2) 平成30年度スケジュール（予定）



(参考)

⑩ 幼児教育連携推進事業費

(義務教育課)

1 概要

幼児教育における、小1プロブレムの顕在化をはじめ、幼児段階でのしつけや規則正しい生活習慣の定着の必要性がクローズアップされ、教育界の喫緊の課題として認識され、県全体の質の確保が重要である。そこで、県主導の下、方向性を一つにし、幼児教育、家庭教育の充実、特に小1プロブレムの解消を図るためのシステム（拠点）づくりを、幼児教育推進室を中心に進める。

2 平成30年度の事業計画（25,000千円）

文部科学省の委託による「幼児教育の推進体制構築事業」の予算を活用し、3年間の計画の3年目で本県における幼児教育の充実に向けた体制の整備に取り組んでいく。

<具体的な計画>

- (1) 各市町の幼児教育体制の構築及び県と市町、市町同士の連携に関すること
 - ・市町幼児教育担当者連絡会を県内の幼児教育推進における重要な会議と位置づけ、市町間の情報交換、県からの情報提供、教員や市町において指導的役割を果たす職員の資質向上を図る研修を実施するなど一層の内容の充実を図る。
- (2) 幼児教育アドバイザーの育成・配置に関すること
 - ・県で任用している幼児教育専門員が市町又は園・所の要請により担当課や園・所等を訪問し、助言等を行う。
 - ・平成29年度に指定したモデル地域におけるアドバイザーの活用効果を検証し、成果を県内に発信することで、市町へ配置を奨励していく。
 - ・平成31年度に向け、新たなモデル地区の選定とアドバイザーの配置について検討する。
- (3) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を促進するためのモデルカリキュラムに関すること
 - ・静岡県版接続モデルカリキュラム及び県内における接続カリキュラムの優れた事例を冊子にまとめ、各園・所・学校に配布する。
 - ・平成29年度に指定した研究推進地区における接続期の教育・保育についての研究成果をまとめ、県内に発信するとともに県版接続モデルカリキュラムに反映させる。
- (4) 法定研修及び希望研修等の工夫・改善に関すること
 - ・中堅教諭等資質向上研修の対象・内容を見直し、新たな研修計画を作成する。
 - ・私立幼稚園振興協会との協働、保育教諭を対象にした内容の充実等を進め、初任者研修の一層の改善を図る。
 - ・「こどもみんなプロジェクト」を活用した幼児教育講座を開催。
- (5) 情報発信に関すること
 - ・「静岡県就学前教育情報発信サイト」の内容の充実を一層図る。
 - ・静岡県幼児教育ポータルアプリの更新を行う。

(参考)

⑪ 静岡県立大学支援事業費・静岡文化芸術大学支援事業費

(大学課)

【観光コースの開設に向けた準備状況】

	県立大	文芸大
コース等 名 称	経営情報学部（経営・総合政策・情報コース）に「観光コース」を増設	文化政策学部（国際文化・文化政策・芸術文化学科）内に、学科横断的に「文明観光学コース」を新設
開設年月	平成31年4月	
入学定員	25名増員（現学部は100名）	10名増員（現学部は200名）
人 材 育 成 像	<ul style="list-style-type: none"> 観光関連ビジネスや地方行政に関わる人材で、マネジメント能力やイニシアチブ、リーダーシップ、アントレプレナーシップを持ち、魅力ある地域づくりに貢献できる人材 ホテルや旅行会社等の経営をグローバルに行なう人材やDMOを推進できる人材 	<ul style="list-style-type: none"> 観光と文化・芸術活動を融合できる能力、実践的な語学力と文化・芸術の分野における実務能力、グローバルな視野から地域課題を解決できる能力を具えた人材 文化や芸術に対する広い視点による既存の観光業の枠にとらわれない新たな観光資源・観光産業を創出できる人材
カリキュ ラム 等	<ul style="list-style-type: none"> 観光ビジネス、観光マネジメント、観光政策、観光情報、地域づくり、国際観光等 「観光ゼミ」選択 将来、グローバルインターンシップ等の必修化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 観光学、観光史、観光地理学、観光人類学、観光社会学、観光文化論、観光感性論、観光まちづくり論、観光デザイン論等 「文明観光学ゼミ」「文明観光学卒論」の履修を義務付け 海外インターンシップの必修化を検討
学 位	学士（経営情報） （履歴書に「観光コース修了」等と記載できるよう調整）	学士（文化政策） （ディプロマ証書（卒業証書とは別に授与）に「観光コース修了」を記載）
新規教員 の 採 用	専任教員7名（H30：特任1、H31：専任2、H32：専任2、H33：専任2）	専任教員2名（H29：専任1、H30：専任1）
30年度 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用 「観光コース」のカリキュラムや定員変更に係る文部科学省への届出 入学者募集広報 など、平成31年4月開講に向けた準備を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用 「文明観光学コース」のカリキュラムや定員変更に係る文部科学省への届出 入学者募集広報 など、平成31年4月開講に向けた準備を進めていく。
30年度 当初予算	静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付4,914,000千円 観光人材育成講座として県・県大・文芸大合算で4,900千円	公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付1,667,000千円 観光人材育成講座として県・県大・文芸大合算で4,900千円

(参考)

⑫ ふじのくに学術振興事業費

(大学課)

1 概要

ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援等による大学間連携の推進、学術フォーラムの開催による学術研究成果の発信のほか、県内の各大学や経済界等と連携した具体的取組の検討等により、グローバル人材の育成を推進する。

2 平成 30 年度事業概要

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
大学間等 連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ○運営支援（会費負担・助成） <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの組織及び事業の運営に対し支援 ○高大連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携出張講座・大学授業体験の開催 ・高校・大学合同研究会の開催 ○学生による地域活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、大学のゼミナールや学生団体が行う地域貢献活動に対し助成 ○ふじのくに学推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等をテーマにした、大学連携講座、共同研究助成、単位互換授業の実施 	30,670
学術研究 成果発信	<ul style="list-style-type: none"> ○学術フォーラム開催 <ul style="list-style-type: none"> ・健康・長寿学術フォーラム 	6,300
グローバル 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○県内大学への留学生の受入及び県内大学生の海外留学の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・海外での留学フェア（アジア2カ国）の実施 ・浙江省からの短期留学生の受入れ（12名程度） ・浙江省への短期留学生の派遣（12名程度） ・日本人学生向け海外留学説明会の実施 ・アジアの高校生等を招聘し県内大学等と交流 ○大学コンソーシアムを通じた留学生支援と県内大学生の海外留学支援 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に対する就職支援事業等の実施 ・産学官連携による海外留学する学生に対する奨学金の給付 ○<u>グローバル人材育成懇話会・分科会での具体的取組の検討（各大学、経済界、関係団体等）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための高等教育等の充実 ・日本人留学生の海外留学促進 ・外国人留学生の受入促進 	14,200
計		51,170

(参考)

⑬ 静岡式35人学級編制

(義務教育課)

1 趣 旨

これまでの、静岡式 35 人学級編制の効果を踏まえ、段階的に下限を撤廃し、静岡式 35 人学級編制を完成させ、きめ細かな学習・生活指導を実現する。

2 概 要

(1) 充実計画

- ・小学校3年生から中学校3年生まで実施している静岡式 35 人学級編制を、平成 30 年度も継続する。
- ・平成 29 年度から、3 年をかけ、下限を撤廃する。

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
静岡式 35人	対象学年	小1支援 中1、中2	小12支援 中123 小6	小12支援 中123 小56	小12支援 中123 小456	小12支援 中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	中123 小3456	
	小3～中3 少人数学級 or 少人数指導 (学校が選択)	定数活用 (国加配等) + 県単	定数活用 (国加配等)	定数活用 (国加配等)	定数活用 (国加配等)	定数活用 (国加配等) + 県単							
	小規模小学校 支援非常勤講師	—	—	—	—	定数活用							
制度	下限あり			小1 法改正	小2 国加配						小34 下限解消	小3456 下限解消	下限なし

→ 政令市へ税源移譲

(2) 対象学年

小学校3～6年生、中学校1年生～3年生

(3) 対象校

学年の児童生徒数75人以上で35人を超える学級を有する学校

(4) その他

- ・小学校3年生から中学校3年生における対象校は、「少人数学級」または「少人数指導」を学校の実情に応じ選択可能。「少人数指導」を選択した学校には週10時間の非常勤講師を配置（※小学校は複数学年で選択した場合に限る）。
- ・平成29年度は静岡式35人学級編制の充実に係り下限撤廃分を含め県単独措置教員40人を措置（小学校3・4年生対象）。
- ・平成30年度は静岡式35人学級編制の充実に係り下限撤廃分を含め県単独措置教員88人を措置（小学校3・4・5・6年生対象）。
- ・小学校1・2年生は国の施策等により35人学級編制を実施している。

(参考)

⑭ 子どもの居場所づくり応援事業費（新規）

(こども家庭課)

1 要旨

様々な困難を抱える子どもに寄り添う子ども食堂などの居場所づくりの取組を広げていくため、居場所づくりに関する知識・経験を有するコーディネーターを配置し、立ち上げの相談支援を行うほか、専門性向上のための研修会を実施し、担い手の育成支援を行う。

2 事業内容

(1) コーディネーターの配置

区 分	内 容
人 員	民間 NPO 法人等（子どもの居場所づくり実践者） 1 名
活動概要	訪問等による居場所作りに関する相談支援 相談会の開催
相談内容	居場所づくりの担い手に対しコーディネーターの知識や経験を踏まえた助言・相談支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の確保（活用可能な補助金活用） ・ 場所の確保（公民館等の活用） ・ 食材の確保（フードバンクとの連携等） など

(2) 専門性向上のための研修会

区 分	内 容
主な対象	居場所づくりの実践者、居場所づくりの担い手希望者
開催回数	年間 3 回（東部・中部・西部 各 1 回）
参加人数	各会場 50 人程度
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮世帯の子どもや、被虐待児等への理解・対応 2 リスク管理（食中毒、事故、怪我対応、保険加入等） 3 県内各地の好事例を紹介、ノウハウを学ぶ事例研修

3 平成 30 年度当初予算（社会的養護自立支援事業費 30,964 千円の内数）

1,200 千円（一般財源 1,200 千円）

(内訳)

○コーディネーターの配置	400 千円
○専門性向上のための研修会	800 千円

(参考)

⑮ 「しずおか寺子屋」創出事業費

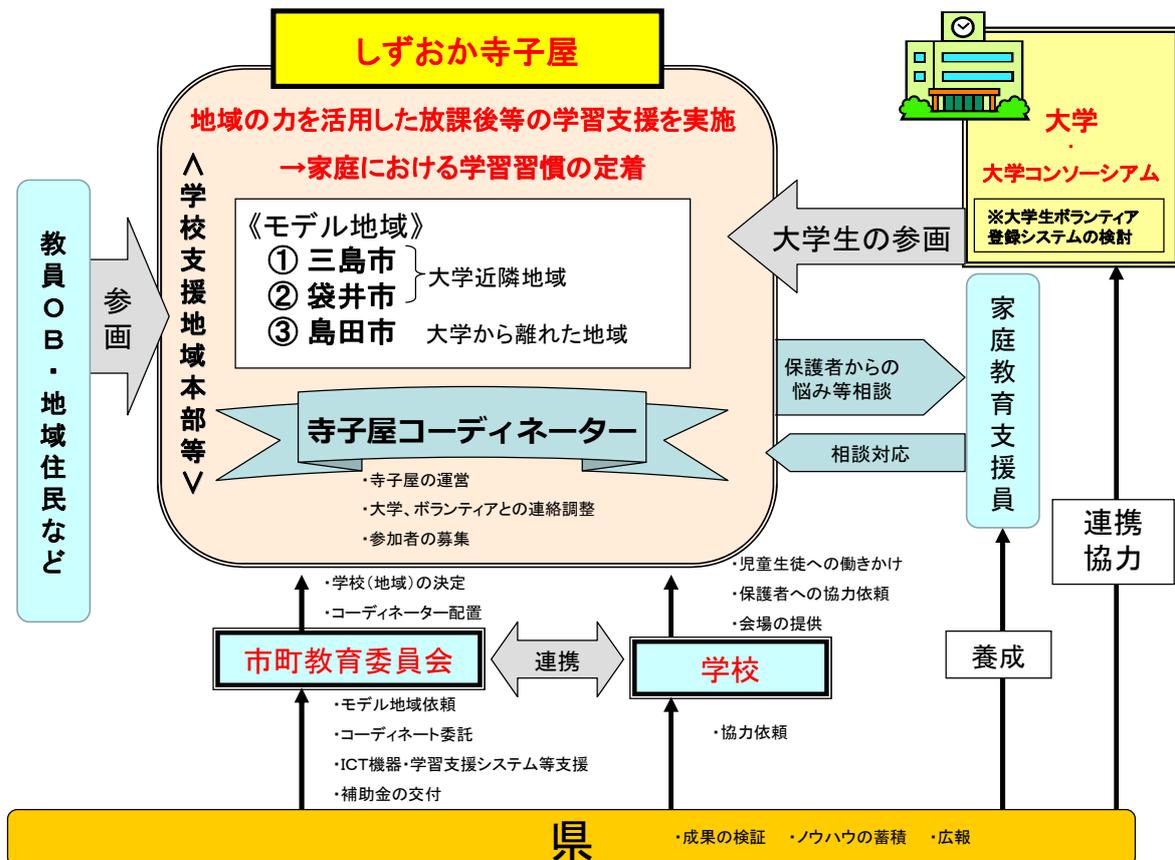
(社会教育課)

1 要旨

家庭における学習習慣を身に付けていない子供達が、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して放課後等における学習支援を実施する。

2 概要

- (1) 学校の空き教室等の公共施設を利用し、地域住民や大学生の参画を得て放課後や土曜日における学習支援を実施する。
- (2) 地域住民や大学生の参画にあたっては、地域学校協働本部等の仕組みを活用するとともに、県内大学や大学コンソーシアムとも連携する。
- (3) 参加する児童生徒の保護者のうち、希望者に対して、県が養成する家庭教育支援員による個別相談を実施する。
- (4) 3年間3市(4箇所)のモデル事業として実施し、その成果を検証し、広報することにより、4年後以降には県内すべての市町での実施を図る。
- (5) モデル地域に、学校との連絡や支援内容の調整、学習環境の整備、学習支援員の配置、学習支援員への指導・助言等を担う「寺子屋コーディネーター」を配置する。



3 平成30年度事業計画

(単位：千円)

区 分	内 容		H30 当初
「しずおか寺子屋」運営 ・三島市2箇所 ・島田市1箇所 ・袋井市1箇所	寺子屋コーディネーターの配置	教員OB等 3市各1名	2,870
	学習支援システムの活用		1,588
	学習支援員(大学生等地域人材)の配置	4箇所各6人	2,800
家庭教育支援員の活用	保護者への相談対応	月1回×2人	36
大学コンソーシアムとの連携	大学との連携調整 ・大学生学習支援員の確保 ・大学生ボランティア登録システムの検討 ・説明会の実施		706
計			8,000

4 モデル3市(4箇所)実施計画

市名	三島市		島田市	袋井市
名称	みしま寺子屋		しまだはつくら寺子屋	南の丘寺子屋
寺子屋コーディネーター	元教員		公民館館長・元校長	学校運営協議会会長・元教員
対象校	徳倉小学校	北上中学校	初倉小学校	袋井南中学校
対象学年	3年生	3年生	3年生	1、2、3年生
参加数	11人	27人	21人	30人
学習支援員数	12人 うち大学生9人	15人 うち大学生12人	14人 うち大学生8人	19人 うち大学生10人
参加大学	日本大学 静岡大学 東京家政大学	日本大学 静岡県立大学 静岡大学 東京家政大学	浜松学院大学 静岡理工科大学 静岡福祉大学 聖隷クリストファー大学 静岡大学	浜松学院大学 静岡理工科大学 静岡大学 常葉大学
実施会場	学校図書館	学校 文化プラザ	初倉公民館	学校木工室
実施日	毎週月曜日 (全23回)	毎週木曜日 (全26回)	毎週水曜日 (全25回)	隔週水曜日 (全17回)
時間	1時間程度 15時～16時	2時間程度 18時～20時	1時間程度 15時30分～16時30分	2時間程度 15時～17時
学習内容	算数	数学・英語・理科	算数	5教科 国・数・英が中心

5 成果

区 分	成 果
寺子屋の運営	教員OBが寺子屋コーディネーターを担うことで、運営の立ち上げから学校との円滑な調整など、学習に特化した支援が可能となっている。
学習習慣の定着	学習に参加した児童から「こういう時間があると自分から勉強する気になれる」「質問しやすい」等の声上がるなど、勉強しやすい雰囲気の中で実施することで、学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られている。
大学生の参画	少人数制での実施や地域住民や大学生の参画によって、学習進度に応じた勉強ができる。教員になるという目標を持つ教育実習生や帰省中の大学生が加わるなど、大学生にとっても意義のある事業となっている。
機運の高まり	他学区からの児童・生徒の参加希望や近隣市町の住民から教材の提供、寺子屋の実施を希望する市町が増えるなど、他市町への効果が見られている。

(参考)

⑩ 高校生国際教育旅行推進事業費

(高校教育課)

1 要旨

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の重点取組方針である「教職員及び高校生の国際化の推進」に基づき、多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう、海外への教育旅行を推進する。

2 平成30年度事業計画

台湾についての情報（特に治安面）を得る機会とし、海外修学旅行実施件数を増加させるため、県内公立、私立高校のうち、海外旅行を実施していない学校を対象に次の事業を行う。

(単位：千円)

項目	内容	事業費
新規実施校支援（公立のみ）	新たに海外教育旅行の実施を決定した高校への事前現地確認旅費支援 ※平成31年度実施予定 台湾6校	2,500
海外修学旅行経費負担	海外修学旅行実施校の経費負担 ※平成31年度実施予定 33校	2,500
計		5,000

(修学旅行の実績)

1 平成29年度修学旅行事業実績

公立高校全日制93校、定時制18校が修学旅行を実施した。その内、海外修学旅行を実施した学校は、全日制26校、定時制1校であった。

2 成果・課題

(1) 成果

ア 旅行形態（数字は、公立高等学校の学校数を示す。分校等を1校と数える。）

課程	年度	修学旅行	高原教室	スキー	未実施
全日制	平成28年度	93	2	3	0
	平成29年度	93	2	2	0
定時制	平成28年度	20	0	0	2
	平成29年度	18	0	0	4

※複数回答あり

イ 経費（平均）

年度	種別	国内	海外
平成28年度	全	87,169	155,100
	定	64,835	131,000
平成29年度	全	89,714	160,487
	定	64,710	144,000

※海外修学旅行と国内修学旅行の2本立て実施校はダブルカウントされている。

ウ 主たる方面別目的地

年度	課程	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	海外
平28	全	10	2	1	3	0	0	12	12	0	22	44	22
	定	0	0	1	0	0	0	11	1	0	0	2	1
平29	全	14	1	4	3	1	0	13	14	3	21	47	35
	定	0	0	1	0	0	0	11	3	0	2	3	1

※1校で複数方面に実施している学校は、それぞれで計算されている。

エ 海外修学旅行

年 度	
平成28年度 23校 全日制22校 定時制1校	台湾(10校) 富岳館(新規)、静岡、静岡東、静岡商業(新規)、藤枝東、浜松南(理)、浜松工業(土)(新規)、富士市立(ビジ探)、清水桜が丘、浜松市立 シンガポール(4校) 三島北、浜松東(総ビ)、浜松工業(理数)、市立沼津 マレーシア(2校) 清流館、市立沼津 オーストラリア(1校) 清水東 アメリカ本土(4校) 韮山(理)、清水東(理)、静岡市立(科探)、富士市立(総探) ハワイ(6校) 御殿場南、沼津西、清水南、焼津中央、島田、清流館 グアム(1校) 清水東(定) ドイツ(1校) 富士市立(スポ探) オランダ(1校) 富士市立(スポ探) イタリア(1校) 清流館
平成29年度 27校 全日制26校 定時制1校	台湾(15校) 富岳館、清水東(定)(新規)、静岡、静岡東、静岡商業、藤枝東、相良(新規)、掛川西(新規)、浜松南(理)、浜松湖東(新規)、浜松工業(理工)、富士市立(ビジ探)、静岡市立(新規)、清水桜が丘、浜松市立 シンガポール(5校) 三島北、清流館、榛原(理数)、浜松東(総ビ)、市立沼津 マレーシア(2校) 清流館、市立沼津 オーストラリア(2校) 清水東、富士市立(スポ探) アメリカ本土(4校) 韮山(理)、清水東(理)、富士市立(総探)、静岡市立(科探) ハワイ(5校) 御殿場南、沼津西、清水南、焼津中央、島田 カナダ(1校) 清流館 イタリア(1校) 清流館

※1校で複数方面に実施している学校がある。

(参考)

⑰ グローバル人材育成基金積立金・グローバル人材育成事業費

(高校教育課)

1 要旨

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、県拠出金及び寄附金により「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設し、県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進する。

2 基金の概要

(単位：千円)

基金名	区 分	H29 年度末 残高 (見込み)	H30 予算	
			積立	取崩
ふじのくに グローバル 人材育成基金	県拠出金	152,674	20,000	40,000
	寄附金、運用益		20,000	
計		152,674	40,000	40,000

3 平成 30 年度事業計画 (40,000 千円)

平成28年～32年までの5年間で900人の高校生及び教職員の海外留学等を支援する。

区 分		内 容
高校生の 海外体験 促進 (留 学)	長期留学	海外の教育機関等で語学などの専門分野の留学を体験 【期間】 1 年程度
	県内大学 と連携し た留学	県内大学と連携して、大学が実施する各種留学・語学研修等に 参加 【期間】 1 週間以上 1 か月程度未満
	短期留学	学校、市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティ ア活動等に参加 【期間】 1 週間以上 1 か月程度未満
教職員の海外研修		教職員が海外での教育機関等で専門分野や現代的な課題の研究等 を実施 【期間】 1 週間以上 1 か月程度未満
グローバル ハイスクール		学校の特色を生かした課題研究を中心に、海外の大学や研修機 関等と連携してフィールドワーク等を実施する学校を指定
海外 インターンシップ		県内中小企業の海外工場における就労体験等を実施 【対象】 専門高校等の生徒 【国内研修】 2 日間 【海外就労体験】 3 泊 4 日
ものづくり等の世界 大会		ロボット競技等のものづくりに関する世界大会へ参加 【対象】 専門高校等の生徒

(参考)

⑩ スクール・サポート・スタッフ配置事業費（新規）

(義務教育課)

1 趣旨

静岡式 35 人学級の充実により、児童・生徒へのきめ細かな指導体制を進めているが、一方で教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況にある。そのため、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上や、教職員の社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点から、学校教育の根幹が揺らぎつつある。そこで、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。

平成 28 年度より県としては、多忙化解消のための調査・研究「未来の学校『夢』プロジェクト」事業を実施し、一定の成果をあげてきてはいるが、教職員の意識改革による業務改善には限界がある。有識者を含めたプロジェクト委員会からは、人的配置の充実として、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフの配置を進めるべきとの提言がなされている。

そこで、提言のあったスクール・サポート・スタッフを配置し、教員でなくてもできる業務を任せることで、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、授業改善をはじめとする教育の質の向上を図っていく。

2 平成 30 年度事業概要

区分	スクール・サポート・スタッフ
任用	地域の人材（卒業生の保護者や大学生等） （教員免許なし）
配置方針	小・中学校の大規模校から配置 （文部科学省における「補習等のための指導員等派遣事業」に申請する。）
当初予算	79,700 千円（220 人工×35 週）
導入の効果	教員の業務の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる。
具体的な活用方法	教員業務支援（児童生徒への間接的な支援） ・ 学習プリント等の印刷・配布準備 ・ 授業準備の補助 ・ 調査集計事務の補助 等

3 その他

文部科学省では平成 30 年度に「多彩な人材の参画による学校の教育力向上～補習等のための指導員等派遣事業～」を実施するが、そのメニュー内の「スクール・サポート・スタッフの配置」を活用して上記の配置を行う。事業効果を検証し、31 年度以降も小中学校への配置拡大を目指す。

なお、平成 29 年度まで実施している学習支援事業は、上記「多彩な人材の参画による学校の教育力向上～補習等のための指導員等派遣事業～」のメニュー内の「学力向上を目的とした学校教育活動支援」として、来年度も継続する。

(参考)

⑱ 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成（新規）

(私学振興課)

1 概要

公立学校と同様に、県内私立学校においても、不登校児童生徒数やいじめ認知件数は増加しており、児童生徒の心の在り様に関わる様々な問題に対応する相談体制の充実を図る必要があることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等を行う私立学校に対し助成する。

2 事業内容

事 項	内 容		
対 象	学校法人が設置する小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校		
補助率	10/10 (国 1/2、県 1/2)		
補 助 対 象 事 業	下表の事項のいずれかの取組であること。		
	取組事項	内 容	補助額
	①スクールカウンセラーの配置	臨床心理士等の配置又は拡充	19,800 千円 (1校上限 600千円)
	②スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉士、精神保健福祉士等の配置又は拡充	
③不登校の生徒等の学習機会についての支援	・教員OB等を活用した学習機会の確保 ・スクールカウンセラー等と連携した個別家庭訪問相談 ・不登校に関する知識や理解を深めるための教職員研修会の開催		
事業費	19,800千円 *33校(不登校生徒が在学する高校数)×600千円=19,800千円		

3 参考

(1) 県内私立学校での配置状況 (H29)

区 分	配置状況
スクールカウンセラー	小学校: 2校/4校 中学校: 15校/27校 高校: 21校/44校
スクールソーシャルワーカー	県内私立学校での配置はない

(2) 不登校及びいじめの状況

○不登校児童生徒数 (県内国公立)

	H25	H26	H27	H28	傾向
小学校	888 (0)	976 (1)	1,072 (4)	1,218 (0)	↗
中学校	3,073 (91)	3,098 (61)	3,259 (72)	3,490 (87)	↗
高 校	1,722 (536)	1,389 (432)	1,290 (366)	1,095 (340)	↘

※カッコ内私学

○いじめ認知件数 (県内国公立)

	H25	H26	H27	H28	傾向
小学校	2,515 (4)	2,703 (7)	3,373 (25)	4,911 (12)	↗
中学校	1,865 (31)	1,823 (39)	2,113 (87)	2,750 (93)	↗
高 校	129 (50)	105 (75)	125 (72)	171 (72)	↗

※カッコ内私学

(参考)

⑳ ハートフルサポート充実事業費

(義務教育課)

1 趣旨

いじめや不登校の件数が増加傾向にある小・中学校では、教職員だけでは解決できない複雑な問題も多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な視点を取り入れた対応が求められており、児童生徒の安全・安心な学校生活を保障し、生活環境や学習環境を支援する体制の構築・充実が進められている。

平成 25 年度から生徒指導等推進事業（小・中）により、小・中学校へのスクールカウンセラー配置や全市町へのスクールソーシャルワーカー配置等を行ってきたが、スクールカウンセラーの見守りによる未然防止の必要性が一層高まっているため、平成 30 年度からこれまでの事業を拡充するとともに、常時配置型スクールカウンセラーの配置を加え、事業名もハートフルサポート充実事業と改め、支援体制の充実・推進を図る。

2 事業概要

(単位：千円)

区 分			30 当初
いじめ対策・不登校支援等推進事業【国 10/10】	学校以外の場における教育機会の確保に関する調査研究	・生徒指導上の諸問題対策会議（年 3 回） ・適応指導教室にスクールカウンセラーを配置 ・普及・啓発（リーフレット作成等）	4,682
スクールカウンセラー等活用事業【国 1/3】	スクールカウンセラーの配置・派遣	・スクールカウンセラーの配置 ・緊急支援派遣対応 ・スーパーバイザーの配置	303,462
	連絡協議会・研修会の開催	・スクールカウンセラー等連絡協議会・研修会（年 2 回） ・スキルアップ研修会（年 2 回）	
	スクールカウンセラーの常時配置【新規】	多くの児童生徒が在籍する大規模中学校区等 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）を中学校区等に常時配置 週 29 時間×45 週程度 ・教職員への対応指導及び児童生徒の状況把握による未然防止	
スクールソーシャルワーカー活用事業【国 1/3】	スクールソーシャルワーカーの配置	・スクールソーシャルワーカーの配置 ・スーパーバイザーの委嘱	50,556
	連絡協議会・研修会の開催	・スクールソーシャルワーカー連絡協議会・研修会（年 4 回）	
外国人児童生徒トータルサポート事業【国 1/3】	相談員の配置	・相談員の配置 ・スーパーバイザーの配置	12,000
	連絡協議会の開催	・連絡協議会（年 1 回）	
合 計			370,700

3 その他

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置計画

区 分		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	総合計画目 標
スクールカウンセラー	配置人数	122 人	121 人	125 人	132 人	172 人
	相談等件数	99,327	112,564	集計中	—	
スクールソーシャルワーカー	配置人数	24 人	33 人	36 人	40 人	50 人
	相談等件数	1,462 件	2,206 件	集計中	—	

(参考)

㊦ しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費

(義務教育課)

1 概要

平成 16 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）が導入された。静岡県においては、調査・研究事業が行われていたが、指定まで及ぶことがなかった。しかし、平成 20 年から開始した学校支援地域本部事業の取組は、その取組のよさが実感され県内にも普及した。

平成 23 年から、学校運営への参画機能のコミュニティ・スクールと学校運営への支援機能の学校支援本部という 2 つの流れが合流し「地域とともにある学校」というスローガンにおいて国で推進された。全国的に広がりが見られ、平成 29 年 4 月には 3,600 校となっている。県内においては、平成 25 年からコミュニティ・スクールの指定が始まり、県内 5 校だった指定校数が、平成 29 年 6 月には、5 市 1 町で 74 校となっている。

2 『しずおか型』コミュニティ・スクールから「コミュニティ・スクール」への移行

本県では、平成 26 年度の地域とともにある学校づくり検討委員会、平成 27 年度しずおか型コミュニティ・スクール推進会議における検討結果を具現化するため、「しずおか型」コミュニティ・スクールの要件を提示した。静岡県内で積み上げられてきた地域との連携の実践を大切にしながら、一步踏み込んだ地域との連携・協働を目指していた。

平成 29 年 3 月のコミュニティ・スクールについて規定されている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、学校運営協議会設置の努力義務化などの規定の見直しが行われ、今後、「しずおか型」コミュニティ・スクールが一層充実するとともに、学校・地域の信頼関係が着実に構築され、法に規定されている「学校運営協議会」の設置が県内各地で進むことが期待される。

今後の取組として、静岡県の次期総合計画及び教育振興基本計画において、法に基づくコミュニティ・スクールの指定校数を、数値目標として設定するため、各市町教育委員会に対して、コミュニティ・スクールへの移行を積極的に働きかけていくこととする。

コミュニティ・スクール指定学校数

	H25	H26	H27	H28	H29
保育所 幼稚園 認定こども園			6 (御前崎市)		
小学校	2 (磐田市)	10 (磐田市)	1 (富士市) 5 (御前崎市) 10 (磐田市)	12 (袋井市) 1 (静岡市)	3 (清水町) 3 (富士市)
中学校	2 (磐田市)	4 (磐田市)	2 (御前崎市) 4 (磐田市)	4 (袋井市)	2 (清水町) 2 (富士市)
高等学校	1 (富士市)				
小計	5	14	28	17	10

3 平成 30 年度事業計画（当初予算額 13,000 千円）

内 容	
調査・研究事業	しずおか型コミュニティ・スクール連絡協議会
	【社会教育課と共催】 外部人材・市町指導主事等の研修 学校・地域の連携推進研修会（県内 5 会場）
	運営委員研修 【国庫補助 1/3】 ・研修会開催、謝金・旅費等の支援
	市町・学校訪問 ・33 市町及び学校への訪問 ・コミュニティ・スクール導入促進及び導入支援
モデル事業	CSディレクターの配置等に係る経費負担 【負担割合：国庫補助 1/3、県 1/3、市町 1/3】

(参考)

② スポーツ人材活用推進事業費（人材バンク）

(健康体育課)

1 要旨

総合教育会議での議論を受け、中学校、高等学校の部活動及び地域のスポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、優秀な指導者を登録しているスポーツ人材バンクを運用し、地域の人材の活用を促進する。

2 事業概要（H30予算：11,030千円）

(1) しずおかスポーツ人材バンクシステムの概要

ア 人材登録の内容（平成30年1月現在）

カテゴリー	内容	認定要件
指導者	専門的競技指導者 (登録人数：203人)	・ 県体協、県教委、競技団体等が推薦した者 ・ 日本体育協会等の公認指導者 ・ 教員免許保有者 等
サポーター	トレーナー スポーツドクター等 (登録人数：33人)	・ 県体協、スポーツドクター協議会等が推薦した者 ・ 医師免許等保有者 等

※指導者等紹介依頼者の登録情報は随時更新

イ 指導者への対応

- ・ 登録認定研修会：指導者登録認定のための研修会
- ・ スキルアップ研修会等：指導者の資質向上のための研修会

(2) しずおかスポーツ人材バンクシステムの運用

ア コーディネーターの設置

- 役割
 - ・ マッチング：学校等紹介依頼者と指導者をマッチングする。
 - ・ 外部指導者の管理：外部指導者の認定・登録を行い管理する。
 - ・ ニーズの把握：外部指導者を求めている学校等のニーズを把握する。
- 体制
 - ・ 人数：3人
 - ・ 配置先：静岡県体育協会

イ 登録の促進

- ・ 各競技団体との連携体制を整え、指導者の登録を促進する。
- ・ HP等の広報展開により、指導者登録を促進し、紹介依頼者のニーズに対応する。

(3) 事務局

静岡県体育協会（業務委託）

4 事業スケジュール（案）

取組内容	H29			H30		
	4	9	3	4	9	3
人材バンクシステムの運用	本格実施	→	→	→	→	→
コーディネーター設置	本格実施	→	→	→	→	→
外部指導者研修（5回実施）	複数回実施	→	→	→	→	→
外部指導者の登録体制	体制確立	→	→	→	→	→
人材バンクHPの運用	公開	→	→	→	→	→

参考資料2(3)

その他これまでの総合教育会議の協議内容に関連する事業一覧

1 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	実学推進フロンティア 事業費 【高校教育課】	・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定 ・産業界からの特別教諭の招請等	35,000
2	次代を担う人材育成研修 事業費(うち「地域学」 推進事業) 【高校教育課】	地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進	次代を担う人材育成研修事業費の一部として実施
3	体験学習・出前事業 【文化財保護課】	埋蔵文化財センターが主に小学校を対象に、歴史学習及び体験活動を実施	埋蔵文化財センター管理運営費の一部として実施
4	エコチャレンジ・キッズ 【環境政策課】	小学校高学年の子ども達がリーダーとなって、家庭で地球温暖化防止に取り組むための体験学習を県、市町、小学校が連携して実施	4,500
5	私立小中高校経常費助成 【私学振興課】	特別配分枠を設け、社会人教員の活用や職業体験、ボランティア等の取組に応じ加算	14,049,500
6	2020 東京オリンピック パラリンピック「ふじのくに」 スポーツ推進事業費 【スポーツ振興課】	指定強化選手が強化に要する自己負担額に対する一定の割合を補助	100,900
7	介護人材就業・定着促進 事業費(うち介護の理解 促進事業) 【介護保険課】	「ふじのくにケアフェスタ」において、東海地区高校生介護技術コンテストに出場した高校生による介護技術デモンストレーションを実施	22,000
8	障害者文化芸術活動振興 事業費 【障害者政策課】	障害のある人の文化芸術活動を振興するため、障害者文化芸術活動支援センターを開設し、パラリンピック文化プログラムを推進	25,000
9	障害者スポーツ振興事業 費(うち障害者スポーツ 応援隊派遣事業) 【障害者政策課】	本県ゆかりのリオパラリンピック出場選手により結成された「障害者スポーツ応援隊」による、特別支援学校等での交流・体験会	3,000
10	「食の都」づくり推進 事業費 【マーケティング課】	多彩で魅力ある県産食材を積極的に活用する「ふじのくに食の都づくり仕事人」等を通じた、意識啓発、情報発信等	15,000

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
11	しずおかジョブステーション運営事業費 【雇用推進課】	学生、若者等に対する就職相談やセミナーを実施	63,000
12	地方創生インターンシップ等推進事業費 【雇用推進課】	学生の就業意欲の醸成を図るため、インターンシップ等を促進	10,000
13	障害者就労促進総合支援事業費 【雇用推進課】	障害のある人の職場定着を支援するため、ジョブコーチを派遣	37,300
14	障害者雇用企業支援事業費 【雇用推進課】	障害のある人の求人開拓からマッチングまでを一元的に支援する障害者雇用推進コーディネーター等を配置	68,000
15	技能の場力強化事業費 【職業能力開発課】	<ul style="list-style-type: none"> ・技能マイスターを学校へ派遣し、講話・実演等を行う出前講座の実施 ・技能グランプリ・技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会選手の育成強化等 	26,000
16	職業能力開発総合推進事業費 【職業能力開発課】	<ul style="list-style-type: none"> ・技術専門校、あしたか職業訓練校の若年者訓練を実施 ・技術専門校における在職者訓練、離転職者訓練を実施 	249,348
17	成長産業分野人材育成支援事業費 【職業能力開発課】	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象とした在職者訓練を実施	11,337
18	技術専門校障害者再就職支援事業費 【職業能力開発課】	技術専門校等がNPOや社会福祉法人等に委託して、障害者の様態に応じた職業訓練を実施	96,056
19	離職者等再就職支援事業費 【職業能力開発課】	技術専門校が民間専修学校等に委託して、求人・求職ニーズに合った訓練を実施	539,750
20	職業能力開発短期大学校整備事業費 【職業能力開発課】	短期大学校の設置のための建築設計、カリキュラム検討等	203,700
21	漁業高等学園管理運営、漁業高等学園庁舎管理費 【水産振興課】	全国唯一の高度漁業専門校である漁業高等学園において、実技訓練を多く取り入れた実践教育を行い、即戦力となる漁業者を育成	27,356
22	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費 【建設業課】	静岡どぼくら講座による建設産業の戦略的PR（建設現場体感見学会、親子インフラツアーリズム、各種出前講座等）	3,000

2 「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	保育所等整備事業費助成 【こども未来課】	保育所の創設等を行う市町に対する助成	979,056
2	認定こども園等整備事業費助成【こども未来課】	認定こども園の創設等を行う市町に対する助成	1,790,488
3	保育士等確保対策事業費 【こども未来課】	保育人材確保のための無料職業紹介・相談等の事業を実施するほか、出張相談会の開催や学生向け現場体験実習を実施	60,400
4	保育士修学資金等貸付事業費助成 【こども未来課】	保育士を目指す学生に対する修学資金や保育士として復帰するための準備金等に対する貸付を実施	49,634
5	子ども虐待予防ケア事業費 【こども家庭課】	虐待の発生リスク要因の早期発見と虐待を発生から予防する母子保健の取組を実施	1,380

3 高等教育機関の機能強化と知的・人的資源の活用

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	高校生アカデミックチャレンジ事業費 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での研究活動の実施 ・国際科学オリンピック等への参加促進等 	5,000
2	県立大学観光人材育成講座開催事業費 【大学課】	観光を支える人材を育成するため、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学において観光人材育成講座を開催	4,900

4 徳のある人材の育成

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	「読書県しずおか」づくり総合推進事業費 【社会教育課】	・年齢にあわせた読書ガイドブック「本ともだち」の活用や静岡県高等学校ビブリオバトルの開催などによる読書活動の啓発 ・静岡県子ども読書アドバイザーの養成とフォローアップ	3,535
2	UD出前講座 【県民生活課】	お互いの個性や違いを理解し、様々な人の多様性に気付く心を醸成するため、子ども（小・中学校中心）を対象に、UDの考え方の普及を図る講座の実施	ユニバーサルデザイン推進事業の一部として実施
3	NPO推進事業費（うちふじのくにNPO活動センター運営事業） 【県民生活課】	NPO・社会貢献活動の必要性や多様な活動事例を紹介し、地域の課題解決のため多様な主体による協働に参加する人材を育成	ふじのくにNPO活動センター運営委託事業の一部として実施
4	生命（いのち）のメッセージ展 【くらし交通安全課】	高校生の交通安全意識の高揚を図るため、県内の高校において、交通事故犠牲者のパネル展示等を実施	3,000
5	ふじのくに芸術回廊創出事業費（うちふじのくに子ども芸術大学運営事業） 【文化政策課】	第一線で活躍するアーティスト等による体験・創造講座及びグランシップ等での学校単位での鑑賞機会の提供	16,000
6	「富士山」後世への継承推進事業費（うち富士山万葉集関係経費） 【富士山世界遺産課】	富士山万葉集の印刷（増刷） ※富士山万葉集は、H30 以降は富士山世界遺産センターで活用	200
7	「富士山」後世への継承推進事業費（うち富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム関係経費） 【富士山世界遺産課】	浮世絵を使った社会科教材を通じて、小学生に富士山の文化的価値を伝え、富士山に恥じるところのない人づくりを行う	1,500
8	富士山世界遺産センター管理運営事業費（うち教育普及、情報発信） 【静岡県富士山世界遺産センター】	富士山世界遺産センターにおいて、世界遺産富士山に関する講座や展示などによる情報発信を行う	85,998
9	ボランティア振興事業費等助成（うち福祉教育推進事業） 【地域福祉課】	・地域福祉教育推進委員会の開催 ・市町社協福祉教育担当者会議 ・福祉教育セミナーの開催 ・副読本活用モデル事業の実施	2,000

5 個々の才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の提供

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	ICT 教育推進事業費 【教育政策課】	パソコン教室用パソコンや校内 LAN サーバの更新等	14,000
2	次世代の学校指導体制 整備事業費 【義務教育課】	・より深い学びを子どもたちに提供するための指導体制改善・充実	26,600
3	県立学校等施設整備事業費（特別支援学校整備） ※財務課事業 【特別支援教育課】	「静岡県立特別支援学校施設整備計画」等に基づく特別支援学校整備に関する経費	2,434,270
4	特別支援学校外部専門員 活用事業費 【特別支援教育課】	就労促進専門員の配置	8,200
5	私立特別支援学校教育費 助成 【私学振興課】	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学機会の確保等を図るため私立特別支援学校に対し助成	60,881
6	私立幼稚園経常費助成 【私学振興課】	特別配分枠を設け障害児が1名在籍する私立幼稚園に対し助成	5,254,000
7	私立幼稚園障害児教育費 助成 【私学振興課】	障害児が2名以上在籍する私立幼稚園等に対し助成	228,100
8	障害者働く幸せ創出 事業費 【障害者政策課】	「障害者働く幸せ創出センター」を拠点として、障害のある人の働くことに関する総合的支援を実施	49,000
9	障害者就業・生活支援 センター（生活支援等事業） 【障害者政策課】	障害のある人に対して、自立した就業生活の実現を図るため、就業面及び生活面での一体的な支援を実施	44,472
10	知的障害者居宅介護職員 養成研修事業費 【障害者政策課】	知的障害者が居宅介護従事者などの福祉の担い手となるように養成研修会を県内4か所で開催	7,200
11	障害者就労促進総合支援 事業費（再掲） 【雇用推進課】	障害のある人の職場定着を支援するため、ジョブコーチを派遣	37,300
12	障害者雇用企業支援事業 費（再掲） 【雇用推進課】	障害のある人の求人開拓からマッチングまでを一元的に支援する障害者雇用推進コーディネーター等を配置	68,000

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
13	技術専門校障害者再就職 支援事業費（再掲） 【職業能力開発課】	技術専門校等がNPOや社会福祉法人等に委託して、障害者の様態に応じた職業訓練を実施	96,056
14	離職者等再就職支援事業 費（再掲） 【職業能力開発課】	技術専門校が民間専修学校等に委託して、求人・求職ニーズに合った訓練を実施	539,750

6 地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む教育力の向上

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	スクールネットパトロール（生徒指導等推進事業費） 【高校教育課（私学振興課）】	インターネットを通じて行われるいじめ等の問題に対応するため、公立学校・私立学校へのスクールネットパトロールを実施	生徒指導等推進事業費の一部として実施
2	高等学校就学支援事業費 【高校教育課】	公立高等学校に在学する生徒に対して就学支援金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る	6,486,000
3	高等学校等奨学事業費 【高校教育課】	経済的に修学が困難な高校生等に対し、奨学給付金の支給、教育奨学金等の貸付による支援を実施し、経済的負担の軽減を図る	679,000
4	地域における通学合宿 推進事業費 【社会教育課】	異年齢集団で共同生活を体験する通学合宿の実施を推進し、子供たちがお互いの立場を理解し協力し合う心を育む	10,600
5	官民連携家庭教育支援 事業費 【社会教育課】	企業を訪問し、「家庭の日」設定等の家庭教育支援の協力を求め、家庭教育応援企業宣言や企業内家庭教育講座を実施することにより家庭教育への機運を高める	247
6	みんながつながる家庭教育 推進事業費 （家庭教育支援員） 【社会教育課】	親同士の支え合いや、親と地域の人々がつながることを支援する家庭教育支援員の養成と、養成した支援員のスキルアップを目指したフォーラムの開催を行うとともに、家庭教育支援チームの設置を推進することで、地域の特性に応じた家庭教育支援を実施	5,725
7	家庭教育支援情報発信 事業費 【社会教育課】	安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座、小中学校ネット安心安全講座等を実施	1,128

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
8	青少年対策総合推進事業 費（子ども・若者プラン） 【社会教育課】	困難を有する子ども・若者を対象とした支援 団体等による合同相談会の開催や支援団体等 の情報提供	486
9	消費者行政重点強化 事業費 【県民生活課】	若者の消費者被害を防止するため、学校用教材・ 教員指導案やWeb サイトを作成	7,000
10	ふじのくに食べきりプロ ジェクト事業費 【廃棄物リサイクル課】	県民に対し、食品ロス削減に向けた啓発事業 を実施	2,000
11	有徳の人づくり推進 事業費 【総合教育課】	総合教育会議を開催し、社会総がかりの教育 の実現を図るほか、学校や地域で開催される 「人づくり地域懇談会」において、「人づく り推進員」児童等の保護者や地域住民に対し て、子育て等に関する助言や啓発を実施	7,246
12	私立高等学校等就学支援 金等助成【私学振興課】	私立高等学校等に在学する生徒に対して就学 支援金を助成し、保護者の授業料負担を軽減	5,034,843
13	私立高等学校等奨学給付 金助成【私学振興課】	経済的に修学が困難な高校生等に対し、給付 型奨学金を交付することにより修学を奨励	403,780
14	私立小中高校経常費助成 【私学振興課】	在籍する生徒に対して授業料を減免する私立 学校にその経費を補助し、保護者の授業料負 担を軽減	11,827,100
15	ふじのくに型学びの心 育成支援事業費 【地域福祉課】	生活困窮世帯の子どもに対し、「学びの場」 を提供し、生活習慣の改善や学習意欲の喚起 等を図ることに加え、新たに高校生世代の子 どもの実学体験などを通じたキャリア形成支 援に取り組み、子どもの自立心の育成を図る	38,013
16	児童扶養手当給付 【こども家庭課】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るた め、子どもが18歳に達した最初の3月末ま で手当を支給	764,000
17	母子家庭等医療費助成 【こども家庭課】	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）の保険 給付対象医療費の自己負担分を補助する市町 に助成	223,000
18	母子父子寡婦福祉資金 貸付金 【こども家庭課】	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向 上を図るため、高校、大学等の修学資金等を 貸付	655,000

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
19	ひとり親家庭就学支援 事業費 【こども家庭課】	ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもが小学校に入学する際に就学支援費用を補助する市町に助成	12,000
20	ひとり親家庭対策総合 支援事業費 【こども家庭課】	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営などを実施	45,600
21	ひとり親家庭放課後児童 クラブ利用支援事業費助 成 【こども家庭課】	ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成	40,000
22	施設で暮らすこどもの大 学等修学支援事業費 【こども家庭課】	児童養護施設や里親の元で暮らす子どもに対し、20歳から大学等卒業までの修学を支援	39,900
23	社会的養護自立支援事業 費 【こども家庭課】	施設入所等の措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を実施	29,764
24	水素エネルギー普及啓発 事業費 【エネルギー政策課】	県民を対象とした水素エネルギーに関する基礎知識習得と水素ステーション見学を兼ねたセミナー	5,000
25	働き方改革推進事業費 【労働政策課】	セミナーやアドバイザー派遣により、働き方改革や、女性、シニア、外国人などの多様な人材が活躍できる職場づくりを支援	20,000
26	労働政策総合推進事業費 (中小企業労働相談事業、 労働教育事業) 【労働政策課】	安全・安心に働ける労働条件を確保するため、労働相談への対応や労働基準法等について学ぶ労働法セミナー等を開催	22,350

7 教職員及び高校生の国際化

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	青少年の国際交流推進 事業費 【教育政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・日中青年代表交流発展事業 ・モンゴル高校生相互交流事業 ・モンゴル教員交流事業 	14,700
2	外国人児童生徒トータル サポート事業費 【義務教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒相談員の配置 ・外国人児童生徒スーパーバイザーの配置 ・トータルサポート事業研修会の開催 等 	ハートフルサポ ート充実事業の 一部として実施
4	世界にはばたく人材育成 事業費 【高校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関と連携した英語指導力向上事業 ・スーパーグローバルハイスクールの指定等 	34,700
5	国際交流員（C I R）の 活用 【多文化共生課】	国際交流員が県内小中高校等へ出張し、交流 員の母国の文化や暮らしを子供たちに紹介	317
6	私立学校外国語教育支援 事業費助成 【私学振興課】	私立学校の国際化の推進とグローバル人材の 育成を図るため、J E T - A L T を配置する 私立学校に対し助成	18,900
7	私立小中高校経常費助成 【私学振興課】	特別配分枠を設け、国際交流活動や外国人教 員の雇用等の取組に応じて加算	14,049,500
8	私立各種学校運営費助成 【私学振興課】	義務教育に準じる教育を行う外国人学校の運 営費助成	20,891
9	空港定期便拡充促進事業 費（うち教育旅行促進事 業） 【空港利用促進課】	富士山静岡空港利用促進協議会教育旅行委員 会において、教育旅行による富士山静岡空港 の利用促進を図る	2,000
10	空港定期便拡充促進事業 費（うち富士山静岡空港 利用促進支援事業） 【空港利用促進課】	教育旅行のために富士山静岡空港発着便を利用 した学校に対する支援 （富士山静岡空港教育旅行利用促進事業費補 助金）	うち教育旅行利用 促進に係る予算 11,000

8 社会総がかりの教育に向けた地域の人材の活用

番号	事業名等	事業概要等	H30 予算案 (千円)
1	小中学校学習支援事業費 【義務教育課】	・学び方支援非常勤講師の配置 ・学び方支援員サポーターの配置	209,308
2	生徒指導等推進事業費 【高校教育課】	・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置等	37,625
3	補習等のための指導員等 派遣事業費 【高校教育課】	放課後の学習指導や外国人生徒への日本語の 指導等を実施	18,480
4	地域学校協働活動推進 事業費 【社会教育課】	地域学校協働本部の設置や放課後子供教室の 実施を促進し、地域住民の協力を得て、地域 ぐるみで子供を育むとともに、学校を核とし た地域づくりを目指した体制を整備	48,900
5	地域防災力向上人材育成 事業費 【危機情報課】	地域防災の担い手となる人材を育成するとと もに、地域防災力の向上に寄与できるよう活 躍・活用を促進	8,228
6	消費者行政総合推進 事業費 【県民生活課】	県民生活センターの職員等による消費者教 育・啓発の出前講座の実施（予算額の内数）	80,965
7	消費生活関係団体事業費 助成 【県民生活課】	消費者団体による消費者教育・啓発の出前講 座の実施（予算額の内数）	6,290
8	消費者行政強化促進 事業費 【県民生活課】	県民生活課及び県民生活センター等による消 費者教育講師の養成講座等の実施（予算額の内 数）	144,225
9	防犯まちづくり推進事業 費（うち「子ども安全教 育」） 【くらし交通安全課】	小学校・特別支援学校の事業の一環として 「子どもの体験型防犯講座」（「あぶト レ！」）を実施	1,985
10	水の出前教室 【水利用課】	県職員が小学校に出向き、水資源の重要性や 水質保全の認識を啓発するための出前講座を 実施	424